

3. ルート選定の視点

「投資効果」を重視。

● 全国新幹線鉄道整備法～第1条

- この法律は、高速輸送体系の形成が国土の総合的かつ普遍的開発に果たす役割の重要性にかんがみ、新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図り、もつて 国民経済の発展 及び 国民生活領域の拡大 並びに 地域の振興に資する ことを目的とする。

● 国民と地域のための視点

- 整備新幹線は国および当該路線が存する都道府県の費用負担により建設。
- このため、社会全体の便益（投資効果）が最大化されるルートを選定すべきではないか。
- 鉄道利用者の便益（①）が大きく、建設投資額（③）の少ないルートが、必然的に投資効果が高くなる。

